

令和7年11月

令和8年度(2026年度)当初予算編成
に対する申し入れ

兵庫県議会議員

小林昌彦

令和7年11月7日

兵庫県知事 様

兵庫県議会議員 小林昌彦

令和8年度当初予算編成に対する申し入れについて

近年日本の経済状況は、消費者物価指数が高い水準を維持しており、お米をはじめとする生活必需品の価格上昇が続いている。加えて一部の業種では労働需給がひっ迫しており、賃金引上げの動きが顕著となり不安定な情勢ともなっている。また、国際情勢では、依然としてロシア・ウクライナ間での戦争をはじめ、中国や北朝鮮等近隣国との緊張した状況の中、防衛費が増加する一方、高齢化社会等に対応するための、年金・医療・福祉分野等の社会保障費の増加も見込まれる。さらには消費税の軽減税率拡大等の議論も本格化する中において、持続可能な経済・財政・福祉のかじ取り等、国において最適な財政支出バランスが求められている。

一方、県政においては、元県民局長作成の文書問題に絡み、3月に公表された、県議会調査特別委員会（百条委員会）や第三者調査委員会の報告書に対する知事の対応への批判も多く、また9月議会提出の「知事等の給与を減額する議案」も再度継続審査となるなど、まだまだ県政は混乱の中にある。そのような状況の中、本年2月に県議会でまとめた「県政改革調査特別委員会報告書」に沿い、県財政の適正化に向けた取り組みを進めている。今後も県民への持続可能なより良い行政サービス（安全安心対応、福祉サービスや教育の充実、県庁舎の建て替え、その他の行財政改革等）をより積極的に進めて行く必要がある。

県内経済を元気にし、雇用の場の確保、県税収入の増、県民への福祉・教育施策を更に充実させ、全ての県民が安全で安心して、夢を持って暮らせる社会を目指す必要がある。そこで、新年度予算について、次の6つの柱で重要施策の提言を行うので、最大限の取り組みを願う。

1. 安全安心な社会の構築

(1) インフラ等社会基盤の整備

地球温暖化に伴う異常気象の中、道路、河川、港湾等の社会基盤において、これまで国の基準により整備を行ってきたにも関わらず、近年の線状降水帯の発生、異常な規模の台風の発生等想定を超える災害が頻発し、多くの人命・財産を失う被害が全国で出ている。急傾斜地を含む山林等の土砂崩れによる家屋の倒壊、河川の氾濫による家屋等の浸水、また内水浸水による家屋被害等も多発している。国等と連携し災害に強いまちづくりに尽力し、これまでの基準の見直しも含め、県民の生命財産を守る投資、施策を迅速効率的に展開すること。特に河川等においては、築堤補強、川道掘削、河川内の樹木撤去及び除草の推進、さらに、内水浸水地域でのポンプ施設等の設置について、地元市町と積極的に協議し補助制度等支援の充実を図ること。

(2) 特殊詐欺対策の対応

令和6年の県内特殊詐欺被害の認知件数は、1,445件と対前年18%増と増加傾向であり、その被害額も32億7千万円と対前年49%の増加となっている。県では啓発活動や録音機能付き電話機の購入補助制度を導入してきたところでもある。詐欺犯罪は、組織的である場合が多く、特にインターネットを利用した投資詐欺等に対しては、専門性の高い人材を確保・養成するほか警察庁ともさらに連携し、全国の警察組織が一丸となって早期検挙等に努めること。また、地域が実施する意識啓発等の活動に対する積極的な支援を行うこと。

(3) 周産期医療体制等の充実

周産期医療体制については、産科医療研究会で議論され、本年度その課題提起に対する対応を検討すると聞いているが、まずは安心して出産ができる環境を整えることが大切である。産科医の不足により、分娩対応の医療機関が減少していることは非常に憂慮するところである。既に県養成医の特定診療科育成コースでの養成や特定専門医研修資金貸与事業等を通じ医師確保に努めているが、さらに十分な医師を確保できるよう努めること。また、産科・小児科医の地域偏在を解消するように努めること。

(4) ドクターヘリの適正運航の確保

ドクターヘリは、関西広域連合が主体となって運航しているが、委託先の人員不足によりこの夏一時運航停止となり、関西広域医療連携計画等に基づきカバーし合う体制をとられた。1分1秒を争う命を救う重要なシステムであることから、人材確保等体制整備や新たな技術の導入等人力を省力化するシステムも検討するなど、安定し信頼できる運航体制を確保していくこと。

(5) インフラの適切な管理と地域の美化推進

信号機、道路標識や橋梁等の土木・交通インフラに対する施設点検や修繕・更新対応は計画的、効率的に実施すること。特に、適切な県道舗装修繕のほか除草については年1回（通学路は年2回）実施しているが、高土手等道路敷地で長年放置している所においても数年に1回は適切な管理を行い、管理者として良好な管理水準を維持すること。加えて県管理河川内雜木や堆積土砂等の撤去においては地元住民の意見も聞き、堆積等の状況も確認して対応すること。特に安全面に加え環境面においても地域美化（価値）の低下を招くことがないよう対応すること。

2. 若者が夢を持てる社会の構築

(1) 勤労の場の提供及び県内就職の促進

学生生活を終え社会に出るに当たり、職業に対する希望が持てない者、また希望に合う職に就けずにいる若者も多くいる。若者が納得の行く人生、悔いのない人生を歩めるよう、職業相談・職業訓練の場や様々な研修の場を提供し、自分にあった勤労の機会を得られるように繋ぐなど、各地域において強く支援をしていくこと。

また、内陸部の中山間、多自然地域においては大手事業所等が少なく、希望に沿う仕事も少ない。賃金を始め様々な労働条件も悪い中、労働者確保の視点で労働条件改善等を事業所へ啓発すること。

一方、産業立地条例による産業立地促進の支援補助率が、多自然・ベイエリアが5%の補助に対し、一般地域の北播磨（三木市除く）が3%と

低く設定してある。設定にあたり当該地域の有利不利の違いが曖昧であり、これは早期に見直すこと。

(2) 次世代成長産業の育成と業務のマッチング

国立の理化学研究所が管理する、大型放射光施設 S P r i n g-8 やスーパーコンピュータ富岳等の先端科学技術基盤に加え、臨海部および県内各地域の特色を踏まえ、航空、健康医療、環境・新エネルギー、ロボット、半導体の成長産業の育成に引き続き取り組むこと。また最先端の技術プロジェクト等に関わり、日本の成長に挑みたいと夢を持つ若者に対しては、自己の能力を最大限発揮できる場を提供できるように支援すること。

(3) 若者の教育費負担の削減

高額な教育費負担が発生する高等教育の過程で借り入れた奨学金の返済に苦慮する若者も多い。ミモザ企業等 2 つ以上の企業認定制度を取得することにより、返済期間を最長 17 年に延長するなど、自己負担をより軽減するよう改善に取り組んでいるが、まだまだ対象者が限定的である。就職先に関わらず、全ての若者を応援できる新たな返済支援制度を検討すること。

その際、現在進めている若者・Z 世代応援の「県立大学の授業料・入学金の無償化」は将来の方向性としては理解できるが、その為には多大な財源が必要である。兵庫県は全国で最も財政の悪い県であり、多くの県民は公平性に疑問のあるこの施策を納得していない。一時凍結又は多子世帯や低所得世帯に留めること。最近求められる理工系学生を対象に、卒業にともなう県内事業所への就職等を条件とし、枠を広げさらなる奨学金返済支援を実施できるような施策も検討すること。

3. 子ども達の笑顔があふれる社会の構築

(1) 切れ目のない子育て環境の充実

子育てには多くの費用がかかる。幼児期から高等教育まで切れ目なく教育費負担を軽減するための支援を実施すること。併せて、ワークライフバ

ランスに配慮した子育て環境が整備されるよう各種方策を検討すること。一人一人の子どもに向き合える効果的な子育て環境となる様に支援すること。

(2) 子どもの命（人権）を守る体制の構築

最近の物価高騰は、厳しい生活環境にある子育て世帯には大きな影響を与えている。子育て世帯を対象に、はばタンPay+の9月補正を可決したが、さらに新年度も、県単独となってでも子育て世代を中心に、十分な教育や生活支援が受けられるよう支援をすること。また、子どもが虐待等を受け、命の危険にさらされることがないように、児童相談所、警察が新システムで情報共有しているところであるが、さらに連携を図り、能動的かつ完璧な見守り体制を構築すること。罪のない子どもが決して身勝手な大人の犠牲になることがないよう保護すること。

(3) 人を大事にできる思いやり教育の実践

義務教育課程での子ども達の学びの場は非常に重要である。ハードとして学校施設の長寿命化や防災機能の強化等を促進すること。さらにソフトとしてGIGAスクールの展開やグローバルな人材育成のための英語教育・国際理解教育、そして、善悪について考える道徳教育、多様な人を認め合う人権教育等についてもこれまで以上に力を入れること。子どもは成長に伴い、多様な人々と接していくが、命の大切さやお互いを認め合い尊重できる人間関係を構築できる教育を実践すること。

(4) 個々の能力に合わせた学校教育環境の整備促進

35人学級拡大に向け、個々の能力に合わせた学習ができるよう、教育現場での教員不足に対応し、人材確保や育成に努めること。スクールアシスタントやスクールサポートスタッフ等の配置について国・県で十分な手立てをすること。また、アフタースクールでの支援員の充実や児童の受け入れ体制等についても後退することのないよう支援をしていくこと。

4. 高齢者、障がい者等にやさしい社会の構築

(1) 高齢者等社会的弱者が安心して生活を送れる支援の充実

社会的弱者と言われる高齢者や障がい者等が、社会活動に参加し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることが出来る社会を構築すること。その為に、高齢者や障がい者等の自立を支援し、介護者の負担軽減を図ること。また、社会福祉協議会等福祉団体等と連携し、きめ細やかな支援を継続していくこと。

特に障害者施設等では、障害等を理解し適切に対応できるスタッフが必要となるが、人材確保が困難な状況である。そこで、ある一定以上の資格者の配置等をした事業所に対し、安定した運営が出来るよう県単独でのさらなる加算措置等を検討すること。

(2) ユニバーサル社会の推進

だれもが住みよいまちにするため、道路・公園及び公共交通機関等の社会基盤整備において、これまで以上にユニバーサルな視点を一層推進すること。社会基盤の中には既存の民間小規模医療施設等全施設を対象に改修が進められるよう取り組むこと。

(3) 買い物弱者に対する支援制度の取り組み

買い物弱者と言われる高齢者等が、自由に外出や買い物ができるよう県内の自治体では、地域で公設コンビニの開設やデマンドタクシーの運行、地域ボランティアによる買い物支援等を行っているところがある。これらを十分把握して、県内自治体が行う高齢者等への支援施策に対し、県としても積極的に支援すること。

(4) 障がいのある子ども達の充実した教育環境の確保

障がいのある子どもに、インクルーシブ教育の視点から、それぞれ個々の希望に合わせ、他の児童生徒とも交流が図れる学びの場が確保できることを対応すること。加えて特別支援学校の充実（学校の新設や増築等）を図ること。スクールバス等による市外遠隔地への通学について、令和6年度からバスの増車等により短縮改善して頂いた。更に短縮し、障害を持つ児童・生徒の負担軽減を図ること。学校の配置においては、

住み慣れた地域において小・中学部と高等部まで一貫した教育が受けられるよう（分教室等の設置も含め）柔軟に検討すること。高等部においては、社会参加を前提に、専門的な職業教育等の取り組みを拡大すること。特別支援学校の設置は学校教育法により県が設置することとなっていいるが、現状では県が設置責任を放棄している状況と言わざるを得ない。

(5) 障がいのある子どもを持つ親の負担を軽減すること（福祉部、教育委員会）

特別支援学校へ通う医療的ケア児は、スクールバスでの登下校を希望する場合は、乗車可能性を個別に判断することとしており、乗車中に喀痰吸引等の医療的ケアが必要な場合は、スクールバスには乗車せず、親の送迎となっている。また、放課後デイにおいても、医療的ケア児を受け入れる施設は少なく、送迎も含め対応してくれるところはほぼ無い。母親等の送迎負担は益々大きくなり、週20時間のパート勤務も出来ない状況となっている。高等部卒業後の生活介護事業も同様である。受け入れ事業所が無く、あっても遠方で送迎が無い状況である。だれもが平等な福祉サービスを受けられる社会にし、親の負担軽減を図ること。

また、特別支援学校への送迎について、現在国のモデル事業として数校について親等の負担軽減の為、福祉車両等による通学支援事業をモデル実施しているが、いきわたるまでの間、県単費で対応すること。

(6) 親亡き後の支援制度の充実

障がいのある者が、親等と死別した場合、その者への生活支援の在り方について様々なケースを研究し、それぞれに合った最適な生き方を選択できるようにすること。このことは、一人で生きていくことが困難な子どもを持つ親の最大の願いである。最近では障害者向けのグループホーム等も増えてきているが、親亡き後も安心して充実した生活が送れる環境を社会全体で整えること。また、県が主体的に財政負担の責任を持つこと。

5. 活力ある地域産業で元気な社会の構築

(1) 若者が働く場の確保と魅力あふれる兵庫へ

労働者は、働く場所の近くに住む。魅力のある働く場を用意することは、人口を維持し、活気ある地域社会の構築に欠かせない。つまり魅力的な企業、雇用が多い企業を本社ごと誘致または新設することにより、従業員が定着し人口減は縮小できると考える。特に先進技術を有する

「成長企業やその研究所」「国の機関や附属の機関等」を兵庫県内に誘致又は県内で育成・集積することは、雇用の場の創出だけでなく、兵庫の名を馳せ若者に魅力と誇りを感じさせることとなる。

(2) 神戸空港の国際化に伴う魅力あふれる国際都市化

港町神戸は古くから貿易の盛んな都市である。大阪府とも連携し国際都市としての存在感を高めること。現在、神戸空港では4月から国際チャーター便が就航しており、さらに国際化に向けた取り組みを神戸市商工業界等と協力し着実に進めていくこと。今後はインバウンド客を始め、若者等が楽しめる街として、衝撃的、かつセンスと魅力あふれる店舗や集客エリアを作り、賑わいを創出すること。現在取り組んでいる元町再開発事業を含め、歴史と伝統等の特色も生かしながら、世界から訪れたくなる新たな神戸・兵庫の魅力創出に乗り出すこと。

(3) 農業支援施策の充実

農業については、新たな付加価値を付けた農作物を出荷していく等、従来農業からの転換を図ることが必要である。とりわけ多くの県民が係る水稻においては後継者不足、農機具への投資困難で維持できず営農組織や大規模農家への集約を進めているが、そこでも後継者・人材がいなければ、地域では農地を守り切れない。昨年来のコメ不足等で米価も上昇したが、十分な所得補償が必要である。今後、付加価値をつけ、コメの価値を高め、独自の販路を確保していくかが鍵となる。県内のコメは良質なコメであり、海外への輸出等新たな流通拡大の可能性を模索していく必要がある。農業の在り方、明るい農業経営について、県が強いリーダーシップを発揮する必要がある。

(4) 压倒的に多い中小事業所への支援拡充

県内には、北から南までそれぞれの魅力を持った地域産業がある。各地域産業を活性化し、推進していくことは非常に重要である。まず、多くの人々が働く地元の中小企業が元気になることが絶対的に必要である。これまでの中小事業者への育成支援（DXの推進、低利融資、製造品の販路開拓、先進技術の導入支援や機器の操作研修、経営者を含め従業員の人才培养等）の他、事業拡大に伴う工場移転や用地確保等への支援、海外展開への支援、UJITURN等若者労働者の確保について、事業者・労働者双方の声を聞き県全体が元気になるよう施策を推進すること。

6. 県政改革のさらなる推進

(1) 県庁舎の早期着実な着工と新たな業務手法への取り組み

県庁舎は県民のシンボルである。既に「新庁舎等整備プロジェクト基本構想（案）」が示されているが、早期の完成に取り組むこと。基本構想案では県庁舎の安全性・利便性・快適性等を確保することとなっており、更にDX化の推進、職員意識改革の推進により業務効率を上げ、より働きやすい職場とし、ワークライフバランスの推進やBCP等災害時対応も念頭に新庁舎を検討すること。併せて、職員同士のコミュニケーションや協働による事務遂行、業務の伝承・継続性等に配慮すること。加えて納得のいく人事管理・人事評価により、職員がやりがいを感じ、さらに能力が発揮できる風通しの良い職場環境を作り出すこと。

(2) 躍動する兵庫の実現に向けた県有地の有効活用

半導体、医薬、水素、ロボット等次世代成長産業を、Spring-8やスーパーコンピュータ富岳と連携し「世界に誇れる企業」を育成し、元気で躍動する兵庫を実現すること。その際、中国自動車道や山陽自動車道の高速道路に挟まれ、この秋頃全線開通予定の東播磨道がある北播磨エリアは、大阪方面、県臨海部とのアクセスも良くポテンシャルの特に高い地域となっている。三木市にあるひょうご情報公園都市約100haの活用は県政改革方針（変更）を受け決定した。次は、小野市にあ

る環境林約210haの有効活用について地元自治体等と早急に検討すること。

(3)健全財政への転換

自治体の財政状況を図る指標として、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率がある。兵庫県は既に全国トップクラスの悪い指標となっている。地域整備事業、分収造林事業の負債については、昨年度の県政改革調査特別委員会で議論がなされ一定の方向が示された。更なる危機意識を持って将来につけを残さないよう検討を進めること。さらに、一般会計予算等における多くの施策事業についても、真に必要な事業か、県がやらなければいけない事業かを十分精査し、県内自治体とも協議し、事業の縮小・廃止を検討すること。民間なら倒産という意識を持って、早期の健全財政に向かうこと。

県立病院では多額の赤字決算となっている。本年3月に公表された「県立病院経営対策委員会の報告書」によると、公定価格である診療報酬のマイナス改定が続き、医療材料費等の高騰や人件費高を反映せず厳しい経営状況となっている。高度な救急医療等を担う自治体病院であるが、病床数の見直し等経費削減につながる項目を洗い出し収支改善に努めることとした。今後は着実に改善項目が実施されていくよう常に確認し結果を公表すること。